

指定管理料基準額の主な内容

費目		金額	説明
人件費		35,045千円	※基準書を満たす職員数を配置することとし、必ず下記職員数を配置するということではない。
	常勤職員給料等	30,089千円	職員10人(館長1人、事務5人、舞台技術4人) 非常勤職員4人(警備員2人・駐車場整理員2人)
	共済費	4,557千円	
	臨時職員賃金等	399千円	さくらまつり期間臨時駐車場整理員3人
事務費		1,850千円	
	消耗品費	1,100千円	
	印刷製本費	100千円	リニューアルによる施設のしおり印刷含む
	通信運搬費	344千円	電話料、郵便料 ※電話・ファクスに係るリース料、公衆電話に係る通話料は市が負担
	使用料及び賃借料	262千円	コピー使用料、トイレ用防臭ユニット借上料
	手数料	32千円	座布団カバークリーニング代、 防火対象物点検報告手数料
	旅費	12千円	
施設管理費		33,041千円	
	施設管理委託料	32,541千円	地下軽油タンク(仕様書23)は3年に1回保守点検のため、令和7年度は88千円増(税込) ※機械警備、一般廃棄物収集運搬業務、自家用電気工作物保安管理業務、除雪・排雪業務は市が負担
	光熱水費	0千円	※電気料、上下水道料、都市ガス料、軽油代は市が負担
	修繕費	500千円	施設修繕料400千円、物品修繕料100千円
その他支出		7,330千円	
	消費税等	6,994千円	上記総額の10%
	火災保険料等	298千円	公立文化施設賠償責任保険
	負担金	38千円	全国公立文化施設協会、 青森県公立文化施設連絡協議会
合計		77,266千円	